

## 環境教育推進事業について



### 1. 事業の目的

小中学校及び義務教育学校における環境教育の機会と内容を充実することで、次代を担う子どもたちが、地球温暖化やそれに伴う気候変動等を強く認識し、その要因の一つである温室効果ガスの排出量削減について学習を深めていくことにより、2050年のゼロカーボン実現に向け、地域における持続可能な環境保全に向けた取り組みを継続的に推進します。

### 2. 経過

令和2年度から取り組んでいる環境出前授業は、令和7年1月現在で市内小中学生1,496名に受講していただきました。この度、本取組を連携中枢都市圏に拡大するにあたり、各自治体での環境教育の取組状況や本事業の連携実施等について意見交換をさせていただきました。

#### 【圏域自治体との協議経過】

令和7年1月15日（水）	八頭町（町民課）
	智頭町（税務住民課）
令和7年1月16日（木）	若桜町（企画政策課）
	岩美町（企画財政課）
	新温泉町（企画課）
	香美町（企画課）

### 3. 事業の概要

- (1) 事業名：環境教育推進事業
- (2) 実施区域：鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町
- (3) 事業スキーム



#### ①座学（45分）

- ・・・身の回りの電気から省エネ及び再生可能エネルギーを学ぶ

#### ②施設見学（90分）

- ・・・再生可能エネルギーの発電施設等の見学



#### **4. 期待される効果**

- ・学校（通常カリキュラム）では実施が難しい民間企業講師の環境出前授業や、再生可能エネルギー発電施設見学等を自治体として支援することで、連携中枢都市圏の小中学生に対し、より身近に環境教育を受けられる場を提供します。
- ・身の回りの省エネ活動等を具体的に学ぶことで、環境問題を自分事として捉え、主体的に行動できる人材を育成します。

#### **5. 事業スケジュール（案）**

令和7年4月	環境出前授業参加校の募集開始
令和7年6月	実施校の決定
	実施校の所管自治体と株式会社とっとり市民電力との顔合わせ
令和7年6～7月	実施校との打ち合わせ
令和7年9～11月頃	出前授業の実施

## 環境出前授業

### 学校で

1市6町の小中学校及び義務教育学校へ環境学習を提供することにより、次世代への継続的な環境への意識啓発を推進します

### 1. 事業目的

学校における環境教育の機会及び内容を充実することで、次代を担う子どもたちが、地球温暖化やそれに伴う気候変動等に対する強い認識を持ち、その要因の一つである温室効果ガスの排出量削減について学習を深めていくことにより、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、本市における持続可能な環境保全に向けた取り組みを継続的に推進する。

### 2. 事業内容

- ① 1市6町（連携中枢都市圏）の小中学校及び義務教育学校の全校に実施希望調査を行い、環境教育HPの申込フォームより先着順で本年度実施校を決定する。（上限：市内8校、6町2校）  
実施校には、打ち合わせを1～2回行う。
- ② 見学の前後どちらかで、省エネ及び再生可能エネルギーに関する授業を、株式会社とっとり市民電力が講師となり行う。  
（1クラスにつき45分授業×1回）
- ③ 再生可能エネルギーの発電施設等の施設見学を行う。  
見学候補地：リンピアいなば、殿ダム、秋里下水処理場  
（各学校につき90分×1回）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託
- 委託先 株式会社とっとり市民電力
- 実施期間 令和7年4月（チラシの配布）～令和7年11月（全学校終了）

### 4. 事業イメージ

